

令和8年3月市議会定例会議提出議案

令和8年3月2日提出

区 分	件 数
予算関係	22
条例関係	16
その他議案	12
報告	1
計	51



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係 その①】

- 1 議案第 5 号 令和8年度福島市一般会計予算
- 2 議案第 6 号 令和8年度福島市水道事業会計予算
- 3 議案第 7 号 令和8年度福島市下水道事業会計予算
- 4 議案第 8 号 令和8年度福島市農業集落排水事業会計予算
- 5 議案第 9 号 令和8年度福島市国民健康保険事業費特別会計予算
- 6 議案第 10号 令和8年度福島市飯坂町財産区特別会計予算
- 7 議案第 11号 令和8年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

【予算関係 その②】

- 8 議案第12号 令和8年度福島市土地区画整理事業費特別会計予算
- 9 議案第13号 令和8年度福島市介護保険事業費特別会計予算
- 10 議案第14号 令和8年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計予算
- 11 議案第15号 令和8年度福島市青木財産区特別会計予算算
- 12 議案第16号 令和8年度福島市工業団地整備事業費特別会計予算費
特別会計予算
- 13 議案第17号 令和8年度福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
特別会計予算

【予算関係 その③】

- 14 議案第18号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第8号）
- 15 議案第19号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第9号）
- 16 議案第20号 令和7年度福島市水道事業会計補正予算（第4号）
- 17 議案第21号 令和7年度福島市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 18 議案第22号 令和7年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）
- 19 議案第23号 令和7年度福島市土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）

【予算関係 その④】

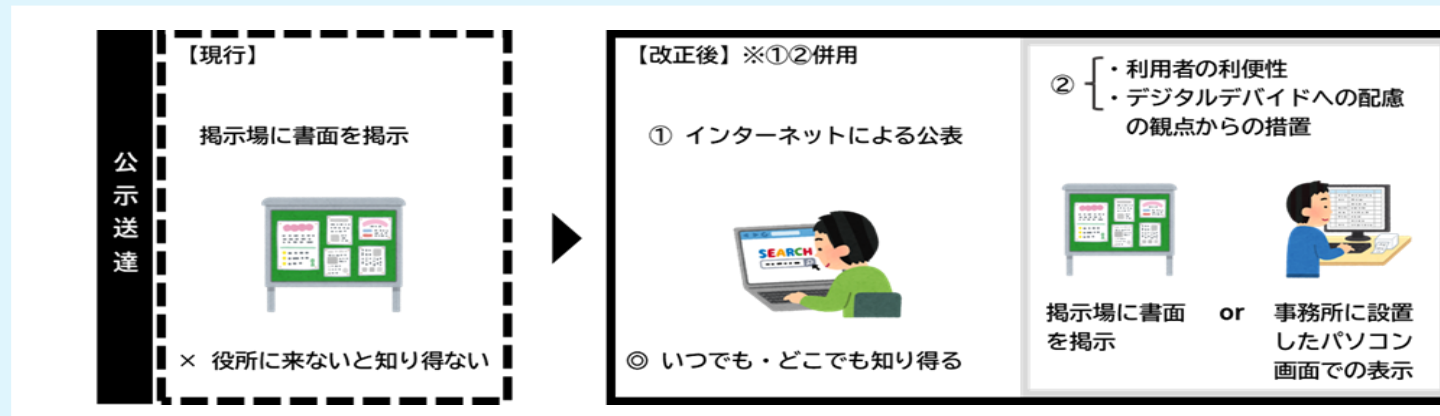
- 20 議案第24号 令和7年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算（第3号）
- 21 議案第25号 令和7年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算（第3号）
- 22 議案第26号 令和7年度福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算（第1号）

【条例関係 その①】

1 議案第27号 福島市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件

書面掲示規制などのアナログ規制を定める個別法の一斉改正を行うため、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、聴聞（弁明）の公示送達手続きをデジタル化する改正を行う。

【主な改正内容】



【公示する内容】

- ① 不利益処分の手当者の氏名
- ② 聴聞の期日と場所
- ③ 行政庁の名称と所在地
- ④ 聴聞の通知をいつでも交付すること

※1 聴聞（弁明）とは？

不利益処分を受ける側に口頭（書面）で意見を述べる機会を与える手続きのこと

※2 公示送達とは？

聴聞の期日・場所等を相手方の所在不明により通知できない場合等に、掲示板への掲示によって法的に送達が完了したとみなす特別な手続き

（施行日：令和8年5月21日）

【条例関係 その②】

2 議案第28号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 老朽化したマンションの増加等の社会情勢の変化に鑑み、マンションその他区分所有建物の管理及び再生の円滑化等を図るため、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

■要除却等認定マンションの特例許可申請手数料を新設

※要除却等認定マンションとは？

耐震不足や外壁の剥落等により、付近に危害を及ぼすおそれがあるとして、除却の必要性に係る認定を受けたマンション。

当該認定に基づき特例許可を得ることで、従来の容積率緩和に加え、新たに高さ制限の緩和も受けられ、従前を上回る規模での建替えが可能となる。

(施行日：令和8年4月1日)

(2) 医薬品等の品質・安全性の確保、安定供給体制の強化、創薬環境の整備、薬局機能の強化のため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

■条例中で引用する条項の修正

(施行日：令和8年5月1日)

(3) 地方公共団体の基幹業務システムの標準化を契機に、事務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、固定資産証明手数料の料金体系について改正を行う。

【主な改正内容】

■固定資産（土地/家屋/償却資産）証明1件あたりの手数料額の一律化

(改正前) 3筆（棟/種類）までは300円
1筆（棟/種類）増すごとに100円加算 ➡ (改正後) 一律300円

(施行日：令和8年4月1日)

【条例関係 その③】

3 議案第29号 福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件

「福島市市立幼児教育・保育施設再編成個別施設方針」に基づき、渡利幼稚園、渡利保育所、東浜保育所は民間事業者が新たに整備する私立認定こども園へ令和10年4月から移行する予定であり、新たな私立認定こども園を令和9年度中に渡利幼稚園敷地内に整備することから、渡利幼稚園を渡利小学校敷地内の旧渡利幼稚園園舎に移して運営する。

【主な改正内容】

■渡利幼稚園の所在地の変更

(現在地) 渡利字沖町128番地 ➡ (移転先) 渡利字八幡町120番地

(施行日：令和9年4月1日)

【条例関係 その④】

4 議案第30号 福島市学校施設整備基金条例制定の件

学校施設の売却等によって、国庫への返納対象となる補助金相当額を本市の学校施設整備に充てることができるよう基金を創設する。

※1 制度概要

従来学校施設は、耐用年数（平成12年度以前の建物60年／平成13年度以降の建物47年）を経過しない限り、補助金相当額の国庫返納を要していたが、国庫補助事業完了後10年以上が経過した学校施設の売却代金などは、学校施設整備を目的とした基金に積み立てることで、補助金相当額の国庫への返納を不要とできる制度。

ただし、売却代金等のうち、国庫補助相当額以上の金額を基金に積み立てることが条件となる。

※2 売却等を予定している学校施設

▶旧青木小学校（売却）

（相手方：（株）マクサムコミュニケーションズ）

▶旧金谷川小学校（貸付）

（相手方：国立大学法人 福島大学）



（施行日：公布の日）

【条例関係 その⑤】

5 議案第31号 福島市農村地域生活改善施設条例の一部を改正する条例 制定の件

老朽化し、利用率の低下した水原生活改善センターを廃止する改正を行う。

(施行日：令和8年4月1日)

【条例関係 その⑥】

6 議案第32号 福島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件

令和8年度より乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）に給付制度を創設するため、「子ども・子育て支援法」の一部が改正されたことに伴い、運営の質の確保を図るための基準条例を設ける。

【主な内容】

■令和8年度からの実施に向け給付基準を整備

- ※1 市が基準適合を確認した事業所は給付対象となる。
- ※2 こども誰でも通園制度とは？
すべてのこどもの育ちの応援と、良質な成育環境整備を目的に創設された事業。
保育所等に入所していない0歳6か月～満3歳未満のこどもに、月一定時間・時間単位で通園してもらい、こどもの育ちを支援するとともに、保護者へ子育てに関する情報提供や助言等の援助も行う。

（施行日：令和8年4月1日）

【条例関係 その⑦】

7 議案第33号 福島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

令和8年度より乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）に給付制度が創設されることに伴い、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（内閣府令）」の一部が改正されたことから、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

■年齢ごとに設定されていた利用定員区分の変更

改正前	改正後
0歳	0～2歳
1～2歳	

柔軟な対応が、可能になります。

（施行日：令和8年4月1日）

【条例関係 その⑧】

8 議案第34号 福島市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

母子生活支援施設等に配置される職員の資質向上及び専門性の確保に資することを目的に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、母子生活支援施設における職員の資格要件の改正を行う。

【主な改正内容】

■ 資格要件の追加

区分	改正前	改正後
施設長	①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として 3年以上勤務した者 など	①医師（精神保健・小児保健の経験） ②社会福祉士 ③母子生活支援施設の職員として 3年以上勤務した者 ④こども家庭ソーシャルワーカー など
母子生活支援員	①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 など	①保育士 ②社会福祉士 ③精神保健福祉士 ④こども家庭ソーシャルワーカー など

（施行日：公布の日）

【条例関係 その⑨】

9 議案第35号 福島市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（厚生労働省令）」の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

■条例中で引用する条項の修正

（施行日：公布の日）

【条例関係 その⑩】

10 議案第36号 福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

令和8年度より子育て世帯を支える新しい連帯の仕組みとして、医療保険税とあわせて子ども・子育て支援金を拠出する制度を開始するため、子ども・子育て支援法及び地方税法の一部が改正されたことに伴い、同支援金の課税額等にかかる規定を設ける。

【主な改正内容】

■子ども・子育て支援金を新設（国民健康保険税とあわせて課税）

令和8年度				限度額
①所得割率	②均等割額 (1人あたり) ※18歳未満は 全額軽減措置	③18歳以上均等割額 (1人あたり) ※18歳未満の軽減 額分を按分	④平等割額 (1世帯あたり)	
0.28%	1,200円	100円	800円	30,000円

(施行日：令和8年4月1日)

【条例関係 その⑪】

11 議案第37号 福島市客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例制定の件

福島駅繁華街において、風俗関連営業や規制の対象となっていない居酒屋やカラオケ店等による声掛けが、市民等に強い不安や不快感を与える迷惑行為となっている現状から当条例による規制を強化し、市民等の生活の安全と平穩の確保を図る。

【主な改正内容】

- 規制対象 (改正前) 風俗関連営業 ➡ (改正後) 全業種
- 規制手法 客引き行為等の未然防止のため、行政指導を新設

※規制対象は全業種に拡大するが、刑事罰の適用対象は風俗関連営業に限定するなど、営業の自由にも配慮することで、繁華街の健全な発展を目指す。

(施行日：令和8年6月1日)

【条例関係 その⑫】

12 議案第38号 県北都市計画事業福島北土地区画整理事業施行規程を廃止する条例制定の件

県北都市計画事業福島北土地区画整理事業の完了に伴い、条例を廃止する。

(施行日：令和8年4月1日)

13 議案第39号 福島市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件

福島県の河川占用許可の終了により令和8年3月31日付で長老橋運動公園を廃止することから、当条例に基づく管理の対象から同公園を削除する改正を行う。

(施行日：令和8年3月31日)

【条例関係 その⑬】

14 議案第40号 福島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件

固定資産税評価額の評価替え及び地価に対する賃料の水準等の変動を反映して、「道路法施行令」が改正されたことに伴い、道路占用料の額の改正を行う。

【主な改正内容】

占用物件	改正前	改正後	単位
第1種電柱	570円	<u>670円</u>	1本/年
外径0.07m未満のガス管等	21円	<u>25円</u>	1m/年
看板	1,800円	<u>1,900円</u>	表示面積1㎡/年
標識	810円	<u>960円</u>	1本/年

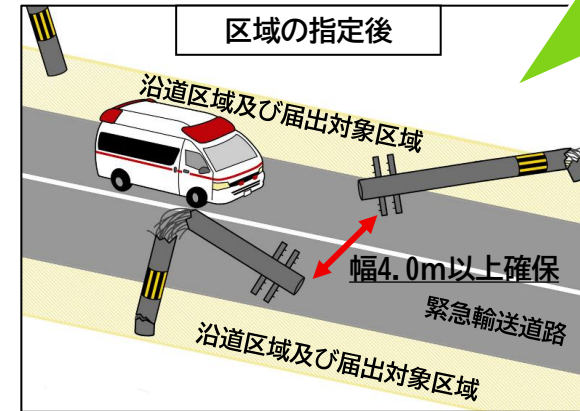
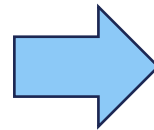
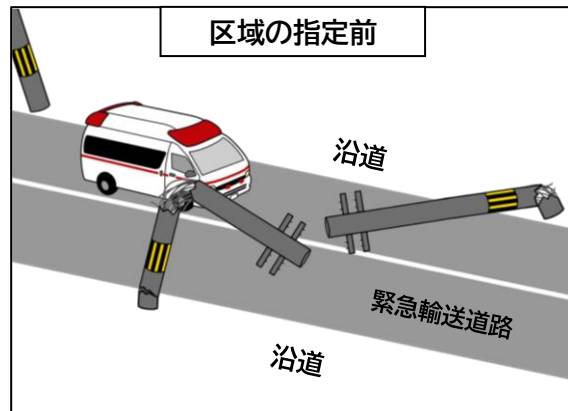
(施行日：令和8年4月1日)

【条例関係 その⑭】

15 議案第41号 福島市沿道区域指定の基準及び届出対象区域に関する条例制定の件

自然災害で倒壊した沿道工作物から緊急輸送道路のネットワーク機能を保護するため、道路法に基づき工作物の設置に届出が必要となる沿道区域を指定するための基準を定める条例を設ける。

電柱倒壊による道路閉塞を防止するイメージ



設置位置の変更を
勧告できるよう
になります。

※緊急輸送道路区域は、道路法により新たな電柱等設置のための道路占用が制限されています。

(施行日：公布の日)

【条例関係 その⑮】

16 議案第42号 福島市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正等に伴い、簡易サウナ設備等の設置基準を設けるとともに、地震による電気火災リスクの低減を目的に感震ブレーカーの普及促進を図る。

【主な改正内容】

簡易サウナ設備の設置基準（新設）	感震ブレーカーの普及促進（新設）
<p>■テント型・バレル型サウナ室の放熱設備（サウナストーブ）の設置基準</p> <ul style="list-style-type: none">①定格出力6kw以下②放熱設備と周囲の可燃物は引火しない距離を保つこと など <div data-bbox="665 996 1225 1272"><p>テント型サウナ バレル型サウナ サウナストーブ</p></div>	<p>■大規模地震発生時の住宅防火対策として“感震ブレーカー”の普及を促進</p> <p>例1) 簡易タイプの感震ブレーカー</p> <div data-bbox="1536 915 1880 1065"><p>パネル式 おもり五式</p></div> <p>例2) 分電盤型の感震ブレーカー</p> <div data-bbox="1536 1119 2244 1278"><p>後付型 内蔵型</p></div>

（施行日：令和8年3月31日）

【その他議案 その①】

1 議案第43号 福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの計画期間の変更の件

次期総合計画の策定に向けて、客観的データを踏まえた検証と議論に期間を要するため、現福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの計画期間を1年延長する。

(1)計画期間 令和3年度～令和7年度



令和3年度～令和8年度

2 議案第44号 事業契約の一部変更の件 (福島市新学校給食センター整備運営事業)

物価変動に伴い、維持管理・運営にかかる費用を改定するため、契約金額を変更する。

(1)契約金額 10,815,550,574円



10,832,141,885円 (16,592千円の増)

【その他議案 その②】

3 議案第45号 市道路線の認定及び廃止の件

一般公共の用に供するため27路線を認定する。また、8路線を廃止する。

(1)路線数 8,045本 ⇒ 8,064本

(2)市道延長 2,962.4km ⇒ 2,964.4km

4 議案第46号 包括外部監査契約の件

包括外部監査契約に基づく監査のため、令和8年度の包括外部監査契約を締結する。

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1)契約の目的 | 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 |
| (2)契約の期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (3)契約金額 | 12,920,000円を上限とする額 |
| (4)契約の相手方 | 公認会計士 須賀 俊一 |

【その他議案 その③】

5 議案第47号 工事請負契約の件(こむこむ館屋根等改修工事(電気設備))

こむこむ館の屋根改修に伴う照明設備新設及びLED化工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 167,156,000円
- (2) 契約の相手方 大槻電設株式会社 代表取締役 大槻 博太
- (3) 履行期限 令和8年12月28日

6 議案第48号 工事請負契約の件(消防本部・福島消防署整備事業 建築工事)

消防本部・福島消防署整備事業 建築工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 3,729,000,000円
- (2) 契約の相手方 佐藤・大丸・安藤特定建設工事共同企業体
代表者 佐藤工業株式会社 代表取締役社長 八巻 恵一
- (3) 履行期限 令和10年2月14日



【その他議案 その④】

7 議案第49号 工事請負契約の件

(消防本部・福島消防署整備事業 電気設備工事)

消防本部・福島消防署整備事業 電気設備工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 770,000,000円
- (2) 契約の相手方 大槻・広栄特定建設工事共同企業体
代表者 大槻電設工業株式会社 代表取締役 大槻 博太
- (3) 履行期限 令和10年2月14日

8 議案第50号 工事請負契約の件

(消防本部・福島消防署整備事業 機械設備工事)

消防本部・福島消防署整備事業 機械設備工事について、請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 533,500,000円
- (2) 契約の相手方 株式会社高橋設備工業所 代表取締役 高橋 良行
- (3) 履行期限 令和10年2月14日

【その他議案 その⑤】

9 議案第51号 工事請負契約の一部変更の件 (あぶくまクリーンセンター焼却工場建設工事)

物価上昇に伴う建設費用の増加及び工事内容変更に伴い、契約金額を変更する。

(1)契約金額 18,018,000,000円



20,463,979,800円 (2,445,980千円の増)

10 議案第52号 財産処分の件

旧青木小学校の敷地・校舎等について、公有財産の有効活用を図るため、事業用施設として処分する。

(1)所在 福島市飯野町青木字松保6番 ほか

(2)敷地面積 18,569㎡

(3)建物 校舎、屋内運動場

(4)処分額 67,202,560円

(5)処分先 株式会社マクサムコミュニケーションズ
代表取締役社長 右近 八郎



【その他議案 その⑥】

11 議案第53号 財産の無償譲渡の件（ブロードバンド設備）

市が整備したブロードバンド設備について、業務の効率化を図り、安定的なサービス提供を継続するため、民間事業者へ無償で譲渡する。

- (1) 所在 福島市飯坂町茂庭地区、立子山地区、大波地区
- (2) 数量・構造 ケーブル設備一式
- (3) 譲渡先 NTT東日本株式会社
執行役員 宮城事業部長 須藤 博史

12 議案第54号 財産の無償譲渡の件（渡利幼稚園園舎）

市立東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園を統廃合し、渡利幼稚園敷地内に私立認定こども園を整備するため、園舎を民間事業者へ無償で譲渡する。

- (1) 所在 福島市渡利字沖町128番地
- (2) 数量・構造 園舎 320㎡ 鉄骨造平屋建て
- (3) 譲渡先 株式会社アイグラン
代表取締役 橋本 雅文

【報告 その①】

1 報告第 1 号 専決処分報告の件

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。



令和7年度 3月 補正予算の内容

(一般会計補正予算 第8・9号)



1 年度末の整理予算

一般会計補正予算額

48億1,896万円

(単位 千円)

	事業費 合計	財源内訳				
		国	県	市債	その他	一般財源
補正第8号	397,000	310,750				86,250
補正第9号	4,421,960	329,155	23,835	737,500	157,528	3,173,942

【参考】令和7年度予算累計額(一般会計)

1,404億3,079万円